

平成 23 年度事業計画書

(平成 23 年4月 1 日から平成 24 年3月 31 日まで)

学校法人 北都健勝学園

はじめに

理事長 的場已知子

新潟リハビリテーション大学は、開学 2 年目、大学院大学でスタートした大学院も大学として 2 年目、また看護医療専門学校も校名を変更し、2 年目を迎えます。母体である、新潟リハビリテーション専門学校は閉校まであと 2 年となりました。

それぞれの組織が変遷してゆくなかで、大きな柱である統合医療・チーム医療の実践的教育の推進は試行錯誤を重ね、いまだ進化を続けています。時代はさらに価値の変化を生み、社会構造が根底から揺らぎはじめています。

そんな中で、医療を教育する機関として、地域の期待を一身に受けて開学し、地域に根差した活動や、高等教育機関としての街づくりの中心を担うべく、多方面にわたり交流をさらに深めて行く年度であります。

また、国際交流など外に向かった活動を展開し、その基礎を作る年度にもなります。さらに、中期計画としては、完成年度までに学生の確実な確保の道筋をつけることに尽きます。

地域社会に支えられ、地域社会を支える学校、学園都市としての都市計画の方向性を見定めることが、第二の柱となります。

長期計画としては、[生き残るための組織づくり]が核となります。時代に先駆けて、世界を相手に戦える力を身につけられる人材の育成が、重要となります。教職員・卒業生そして、在校生が一丸となって動く「チーム」として存在することを目指します。

事業の概要について

I 法人本部

北都健勝学園の経営理念

『存在意義』

日本の伝統を担い、統合医療・チーム医療を実現できる人材を輩出する学園です。
「からだを診て」「心を診て」「地域を診て」ゆく、学園です。

『経営姿勢』

学科の独自性を互いに尊重しあいます。

組織をフラットに保ち、オープンな校風で、「知的パワー」と「迅速な行動」を実現し、グローバルな学園を目指します。

『行動基準』

知識を共有し、有効で効率の良い行動を心がけます。

医の倫理を重んじ、社会のためになる仕事をします。

知的成長を常に忘れず怠らない、プロ集団を目指します。

* 基本指針 *

1、グループ経営

知識共有と透明性を重視します。

我々は、同じ船に乗り合わせています。

2、グローバルな視点

グローバルな発想を心がけ、新しい視点を取り入れます。

3、成長

それぞれの成長にあわせて、互いに調整しあいます。

社会の変化に対して、迅速に行動します。

4、利益

学生の不利益になることは、迅速に改善します。

学生の満足度が、すなわち利益です。

5、学生

資格取得は、第一の目的です。

資質獲得は、終生の目的です。

満足度は、100%でなければなりません。

6、教職員

互いの知識とパワーを、有効に活用します。

決断は迅速に、失敗を恐れずチャレンジします。

7、地域重視

地域に貢献できる、必要とされる学園を目指します。

地域の方々との対話を、重視します。

環境に配慮します。

8、事業領域

医療に特化した事業を展開します。

9、関連先

病院・施設・学校・地域行政など、協力関係を強化します。

国内外を問わず、迅速に対応します。

海外からの留学生ならびに教職員を、受け入れる体制を整えます。

10、本部

村上市に置かれます。

学園の意向を具現化するために、迅速に行動します。

グループの格差を是正し、経営理念を具体化するためにリーダーシップをとります。

II 新潟リハビリテーション大学 大学院

1. 事業計画

新学長による強力なリーダーシップのもと、教職員一丸となって日々努力をし、教育・研究・管理運営・社会貢献等すべてにおいて、より良い大学院を目指していく。

- a. 修士論文研究を完成させる予定の学生数が、平成23年度は平成22年度の3倍に増加するため、修士論文指導体制の強化を図る。
- b. 学部との研究機器・設備の共有化を含め、引き続き高度な研究を実施するにふさわしい研究環境の整備を行っていく。
- c. 平成22年度に学部が増設され、新たな管理運営体制を立ち上げ実施してきたが、1年が経過した現在、種々の問題点が浮上した。このため、委員会構成等の見直しを行い、より円滑な管理運営体制を確立していく。
- d. 諸規程における学部と院の整合性確認等をはじめ、学部と院が協調して歩んでいけるよう、学部と院の連携を進めていく。
- e. 大学基準協会より認証評価を受けるための下準備を開始する(平成24年度に書類作成を行い、平成25年度に評価を受ける予定)。
- f. 平成24年度入学生より、定員を半減することが決定されているので、平成23年度に実施する入試からこの予定で実施できるよう準備する。

2. 学生確保に向けた取り組み

* 新入生の確保について

- a. 平成22年度入試より、入学資格緩和を行い、PT, OT, STいずれかの資格を持つ者のみならず、それらの国家試験受験資格がある者(=当該分野で体系的な教育を受けた経験のある者)であれば、入学できることとなった。これにより平成22年度の入学者は増加した。
そして平成23年度入試からは、さらに出願資格緩和を行い、PT, OT, ST 以外の医療・保健・福祉・リハビリテーション等関連領域に関する国家資格を有する者、または国家試験受験資格がある者も出願できるようにした。
出願資格、入学資格については、本大学院の理念・目標からはずれることのないよう配慮しながら、不断の検証を行っていき、随時見直しを図っていきたい。
- b. 平成22年度に学部が増設されたことで、将来的に学部と直結した学生確保が可能となることを見込み、優秀な学部生の確保に努める。また、学部生の学年進行に伴い大学院進学を意識づけるようにしたい。
- c. 平成22年度入試より、4月に入ってから入試を実施することで、国家試験合格発表後の出願も可能とした。これにより平成22年度の入学者は増加した(4月入試を利用して入学した学生が、他の時期の入試で入学した学生よりも多かった)。
- d. 平成22年度は、学部学生の確保を中心に動いてきたが、院生の確保にも配慮したい。

* 在学生の退学防止について

- e. きめ細やかに講義の出席状況や研究進捗状況を確認したり、身辺の相談に乗ったりして、途中脱落がないように、引き続き誠意ある指導を行う。
- f. 平成 22 年度より新カリキュラムを実施したことで、講義時間の軽減がはかられ、社会人の履修が従前より容易になるとともに、修士論文研究の時間が確保されるようになった。具体的には、院2年目からは、正規に職を持っていても週1回程度の通学で講義履修や研究が可能となった。このため、たとえ修業半ばに金銭的困窮やその他の不都合が発生しても、職を持ちながら院に通うことが可能となり、休学や退学の減少に繋がる。これには実際例もある。

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. FD 委員会主導のもと、引き続き定期的に本学教員を対象とした FD 研修会を実施していく。また、学生による授業評価ならびに教員へのフィードバックを引き続き行ない、検討した結果をもとに教育の質的向上に向けた改善策を提案し、実施に向けて働きかける
- b. 職員についても、他大学や機関での研修の機会が得られる場合には参加を推奨し自己研鑽を積ませる。
- c. 学部で導入されている厳格な成績評価システムである GPA 制度について、大学院にも導入することが平成22年度に決定されているので、平成23年度は具体的な運用方法について検討していく。
- d. ティーチングアシスタント制度は、これまで、大学院上級学生が大学院1年生の授業科目の補助を行う形で実施されていたが、業務内容としては講義準備や学外施設との連絡等が主であったため、大学院生への教育的効果は少なかった。しかし、22年度後期より、院生(学年を問わず)が、学部学生の主として実習科目の補助を行う形に改め、より深く教育補助が行える方式としたことで、院生の教育効果も期待できるようになった。
- e. 平成22年度から新カリキュラムが運用されたことに伴い、22年度は、新旧両課程の講義を開講する必要があり、教員の負担が大きかったが、23年度は新課程のみとなることで、一貫した教育体系を行いやすくなる。

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保が第一である。平成24年度より定員を半減する予定であるが、定員充足率アップのみならず実質数上昇もめざしたい。
- b. 科研費をはじめとする外部資金の獲得に努め、教育・研究環境の整備を図っていく。
- c. 平成23年度募集より研究生、科目等履修生、特別聴講学生の学費適正化に向けて見直しを行い、多くの他大学と同レベルになるように調整(実質値上げ)した。

Ⅲ 新潟リハビリテーション大学 医療学部

1. 事業計画の基本

開学 2 年目を迎え、大学としての組織体制の改善、充実をはかり、教育の質の向上をさらに推進してゆく。

大学院開設から通算すると 5 年目を迎えることになり、7 年以内に受審が義務付けられている認証評価機関による評価が迫っている。それへの対応はその重要性から急務である。

そのため、FD 委員会主導のもとに、定期的な FD 研修会、公開講座等を開催し、教育の質保証を推進してゆく。

さらに、下越地域における各大学間の積極的な進め、教育の質保証に加え、本学の特色を明確化し他大学との相互補完のもとに、地域と一体化した教育水準の底上げを推進する。

また、教育の質保証とともに教育機関にとってもうひとつの重要事項、財政基盤の安定に向けて真剣に取り組んでゆく。以下にいくつかの重点事項についての取り組みを記す。

2. 学生確保に向けた取り組み

- a. 大学の概要を正しく理解していただくため、ホームページの再構築を行い、親しみやすいページにすること、またわかりやすいパンフレットを作成し、大学のイメージ改善に努める。
- b. 各高校の進路指導の教諭に対し本学の説明を根気強くなる。特に言語聴覚士に対する認知度が低いため、言語聴覚士の明るい将来性を含めてわかりやすく説明してゆく。
- c. 中学生および高校生に対して、理学療法士および言語聴覚士についての認識を高めるため出前授業等を行なってゆく。
- d. 一般の奨学金に加え、村上市との協力のもと、村上市特別奨学生(特待生)、さらに本学独自の奨学金制度も充実させ、優秀な学生の確保に努める。

3. 教員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. リハビリテーション医療に関わる専門職業人を目指す学生の育成に相応しい教育及び研究等の業績、さらに十分な臨床経験を積んだ者を教員とする。
- b. 学生の成績評価は透明性及び社会的説明責任を明らかにするため、グレード・ポイント・アベレージ(以下GPAという)制度を使用してゆく。
- c. FD 委員会主導のもと、定期的に本学教員を対象とし、教育の改善を目指した内容の FD 研修会を実施していく。(下記「FD 研修会計画表」を参照)
- d. 新任教員には FD への取り組みを理解してもらい、自己啓発の意欲を高め、本学の教育理念、専任教員としての心構えを理解していただくことを目的に新任教員研修を行う。
- e. 公開講義
7月と2月の年2回、学生に対し「講義に関するアンケート」を実施し、その集計結果から高得点を得た教員の講義を公開し、各教員の能力向上、講義内容の改善を目指す。
- f. 担当講義科目に関連する学会、その他自己啓発に有用な各種研修会に可能な限り参加するよう努める。

〈FD研修会平成 23 年度 計画表〉

月	主な活動	活動内容
4月	新任教員研修	新任教員に対して、大学の概要、実務、職務倫理等について講習会を開催。
	公開講義開始	前年度後期の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。
5月	FD 委員会	年度目標・年度計画の報告。
6月	FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
7月	講義に関するアンケート	前期講義に対するアンケートを実施
9月	FD 委員会	FD 研修会内容の検討、前期の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義の検討等
10月	公開講座開催	前期の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。
11月	FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
12月	FD 委員会	FD 研修会内容の検討及び再確認等。
1月	FD 研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
2月	講義に関するアンケート	後期あるいは通年科目の講義に対するアンケートの実施。
3月	FD 委員会	後期あるいは通年科目の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義予定の検討等。

4. 地域との連携を深めるための取り組み

下越地域における他大学との積極的な関係を進め、本学の特色を明確化し他大学との相互補完を行ってゆく。さらに、地域社会との関係では、村上市各地区で開催されている長寿大学等の教育文化活動に積極的に参加し協力してゆき、大学を地域に開かれたものとして関係を深めてゆく。

5. 財政基盤の安定に向けて

昨年度より学部がスタートし、学生募集を認可後から開始したため定員に達せず、さらに今年度も言語聴覚学専攻は定員割れも予想される。平成 23 年度は年度当初より定員の充足を最重要課題として、活動を行ってゆく。第 2 項に述べたように、本学収入の最大の要因である学生確保に最善を尽くす一方、支出に関して教育上の質の維持向上を至上目標とした上で、コストパフォーマンスを重視し、熟慮を重ねた上での支出を心掛け、一層の経費削減に努力してゆく。大学に対する寄附行為に対しても適切な対応が速やかに可能となるよう体制の整備を完成年度を待たずに積極的に進めてゆく。

IV. 新潟リハビリテーション専門学校

1. 平成 23 年度主要課題(目標)

平成 23 年度は、2 年後の閉校に向けた各部署の『総まとめ初年度』と位置づけ、以下のよ
うな主要課題(目標)を設定する。

- a. 学生教育・指導の一層の充実を図る。
- b. 既卒生を含めた国家試験対策を強化する。
- c. 教員の能力向上を図る。
- d. 閉校準備を進める。

2. 学生教育・指導の一層の充実のために

- a. 臨床現場と結びついた実践的な授業の展開を工夫する。
- b. 医療・職業倫理教育の充実を図り、臨床実習に生かさせる。
- c. 国家試験に結び付けた授業を一層工夫する。
- d. 学生の個性・個性性を重視した“やる気を伸ばす”教育・支援を推進する。
- e. 学生ならびに保護者とのきめ細かい連絡、相談を通して情報の共有化を図り、三者一体
となった教育を進め、問題が生じた際の円滑な解決につなげる。
- f. 学生会への援助を強化する。
- g. 就職支援の充実を図る。

3. 既卒性を含めた国家試験対策強化のために

- a. 国家試験対策委員会の活動を強化し、現役生の合格率向上を目指す。
- b. 既卒生への働きかけを一層進めて、合格者数を増やす。
- c.“決起会”や“経験者との交流会”などの企画を通して自覚を高めさせる。
- d. 国家試験対策特別講義の継続、新規企画をする。

4. 教員の能力向上のために

- a. 臨床研修を充実させ、臨床研究に結びつける。
- b. 関係学会、研修会などでの研究発表を通して広く批判を得て視野を広げる。
- c. 学内での発表・討論の機会を定期的に作る。
- d. 相互の授業評価を積極的に実行する。

5. 閉校準備

- a. 「記念誌」に関して、写真の収集、原稿募集・依頼などの具体的準備を進める。
- b. 「閉校式」に関して、会場、招待者や表彰者などの検討を進める。
- c. 「卒業記念物(品)」に関して、具体的な準備を行う。
- d. 閉校後の成績証明書等の発行に係わるシステムづくりの検討を進める。

V. 新潟看護医療専門学校

1. 事業計画

【学生教育・指導の充実】

- a. 教員による授業の自己評価の実施
- b. 学生による授業に関する自己評価の実施
- c. 授業以外の学校評価の実施
- d. 実習後の評価会議の充実
- e. 基礎教育の検討と実施

【教育環境の充実】

- a. 図書室利用の改善(司書の配置)…平成 21 年度より継続
- b. 学生へのサービス向上(学生の自学自習のための教室確保など)

【国家試験対策】

- a. 国家試験対策委員会での取組みの反省と指導, 特に学力が不十分な学生への早期指導
- b. 全学年による合同模擬試験
- c. 予備校講師による国家試験対策特別講義
- d. チューター制の充実

2. 学生確保に向けた取り組み

- a. 各種媒体を駆使し効果的な広報活動による定員充足
(別紙: 広報活動計画(案) 入学試験実施計画(案) 参照)

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. 各専門科目(領域)の研修計画の立案
- b. 自己研修の充実

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保(特に東洋医療学科の定員充足)